

会議の開催結果について

- 1 会 議 名 第2回上尾市保育評価審査会
- 2 会 議 日 時 平成20年5月27日（火）午後5時00分から
- 3 開 催 場 所 大会議室(本庁舎7階)
- 4 会 議 の 議 題
 - (1) 各委員からの質問、意見交換
 - ・ 千葉委員からの質問についての回答
 - ・ 各委員からの質問・意見交換
 - (2) 前回提案の事故防止行動計画項目の終結・統合について
 - (3) その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍 聴 者 数 7人
- 8 問い合わせ先 健康福祉部子ども家庭課
(担当課)

会 議 録

会議の名称	第2回上尾市保育評価審査会	
開催日時	平成20年5月27日(火) 午後5時00分～午後8時15分	
開催場所	大会議室(本庁舎7階)	
議長(委員長・会長)氏名	藤井 和枝	
出席者(委員)氏名	藤井 和枝(会長)、久芳 敬裕(副会長)、本田 直子、田中 元三郎、西川 正、千葉 菜々子、神山 靖子、倉持 由子、川口 三貴子、鈴木 米子	
欠席者(委員)氏名	なし	
事務局(庶務担当)	健康福祉部 子ども家庭課	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1)各委員からの質問、意見交換 ・千葉委員からの質問についての回答 ・各委員からの質問・意見交換 (2)前回提案の事故防止行動計画項目の終結・統合について (3)その他	(1)千葉委員から事前に64項目の質問を受け、その質疑応答を行った。 (2)終結する項目に対して、その必要性について討議した。形式だけの確認ではなく、その項目設定の目的などを明らかにするべきとの意見があった。 (3)会長が辞意を表明した。後任については事務局が調整することとなった。
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 7名
会議資料	委員提出質疑回答書	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 _____</p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 新委員及び事務局の紹介 4月1日付けで職員の人事異動があったことから委員及び事務局職員が変更になったため、その紹介を行った。</p> <p>定員 10 名中、全員出席で過半数の委員の出席があるため会議が成立</p> <p>(3) 健康福祉部長あいさつ</p> <p>(4) 会長開会あいさつ</p> <p>(5) 議事</p> <p>① 審査会の公開について 傍聴人 7 名が入場した。</p> <p>② 千葉委員からの質問についての回答</p> <p>千葉委員から 64 項目にわたる質問が事務局へ提出され、その回答書が事前に委員の手元に渡っている。その質疑について、特に必要と考える質問を 5～6 項目に絞り、本審査会で審議していきたい。</p>
事務局	<p>千葉委員へ確認を行い、次の 3 点に関連する部分の質問について回答をお願いしたいとのことであったので、回答を行った。</p> <p>1, 子どもの動静把握について</p> <p>2, 職員同士の連携について</p> <p>3, 保護者との連携について</p> <p>1, 子どもの動静把握について 子どもの動静を確認したときに人数を合わせて確認している。動静把握は、子どもの体調や、交友関係、その日の保育内容等によって、一人一人の発達を捉えた把握を行っている。</p> <p>2, 職員同士の連携について 担任間、他クラス間、早番勤務職員と通常勤務職員と遅番勤務職員との間、正規職員と臨時職員との間など、レベルに応じた情報共有を行うため、口頭や専用ノート、ホワイトボードなどを活用している。 共有すべき情報は、感染症や児童のけが（ヒヤリハット情報等を含む）について、また、児童の気になる点や家庭環境の変化等、保育上の配慮が必要となる点についてである。 特に担任間での情報共有については、クラスリーダー制を確立し、年間</p>

	<p>計画を始めとする各計画に沿って保育にあたっている。</p> <p>3, 保護者との連携について 児童の発達を捉え、興味や既にできることとまだできないことなどの情報を家庭と共有することが必要であり、積極的に伝えている。また、成長にあった行事にするため、保護者との協働で実施している。</p> <p>健康連絡ノートについては、共に子どもの育ちの喜びを共有するためのツールとして活用している。言語が発達してくると、児童自らの言葉で親に伝えることができるようになるので、健康連絡ノートは必要最小限の自由コメント欄となっている。</p> <p>子どもの動静把握について、人数確認と動静把握について「行っている」との回答があるが、人数確認については確認表があるが、動静把握をチェックする資料がない。チェック表などは存在するのかどうか。</p> <p>職員同士の連携について、職員間の連携が深まったとする意見があるが、その意義や効果が明らかになっていない。</p> <p>保護者との連携について、保護者が保育士から情報を聞きたいと思っても、保育士の負担と思う保護者も中にはいるので、保育士は能動的に情報提供をしてもらおうと保護者としてはうれしい。保護者との連携の中で、行事等も保育所と保護者が歩み寄り一致点を見出す努力をしている。との回答があったので、その事例を知りたい。</p> <p>動静把握については、トイレや他のクラスに遊びに行っているなどの情報を職員間で伝達しあい、職員全体で把握を行っている。そのためにも、他のクラスの児童については、顔と名前だけ覚えておけばよいというわけではなく、性格やきょうだいの構成なども含めて把握する努力を行っている。</p> <p>保護者との連携については、保育所での状況を伝えていくことを重ねていくことで、家庭での状況の違いなどを共有することができるので、今後も続けていきたい。</p> <p>事故調査報告書の中でも、動静把握の欠如が指摘されている。単に「いま、どこで何をしているか」だけではなく、その背景にあるものを知っていると、子どもの一つ一つの動作の意味も違って見えてくる。保育士と保護者との信頼関係がなければ、知ることはできない情報が多くある。朝食摂取の有無や、当日の体温の申告など、仮に、保護者にとって不都合となるようなことであっても保育士に正直に伝えていける関係が、本当の安全の確保につながる。動静把握とはそこまでの意味合いがあるのではないか。現場で、どう感じているか、実情を教えてほしい。動静把握について、事故の前とあとで違いがあるのか。</p> <p>これまでも、保育士と児童が向かい合っていれば、平常と異なる面が見えてくるもので、保護者からの情報を加えて日々の保育を行ってきた。事故後には、担当クラスだけでなく、職員間でそのような情報を伝え合うことが確認されてきたところである。</p>
千葉委員	
神山委員	
西川委員	
神山委員	

鈴木委員	朝礼で、クラスごとの一日の流れを伝えているので、他のクラスの児童がその予定と異なる場所にいる場合は、担任へ伝えることができる。
川口委員	フリー保育士も給食の配膳や片付け、昼寝の準備など単数担任クラスのフォローを行っている時を中心に児童と触れ合い、子どもの異変などを感じとっている。
西川委員	保護者との関係などのコミュニケーションの質の変化について、保育所ではどのように感じているのか。変化はあったか。
倉持委員	保護者との関係では、積極的な声かけで以前は返ってこなかった挨拶も、続けることでちょっとずつ変化が現れたり、職員間では子どもの些細な表情の変化なども取り上げ、話し合ったりしている。
千葉委員	職員間で、一人の児童に対する見方が違う場合は、どのようなコミュニケーションをしているのか。
川口委員	異動したばかりで、児童を一から知る中で、印象や外面、言葉使いなどで、色眼鏡で見ることもあるが、その児童を一番よく知っている担任と会話する中で別の良い面も知ることとなり、日々勉強している。
鈴木委員	事務室で事務を行っていて、いつもは元気な児童が、ドアをノックして礼儀正しく入室する姿を見ると、担任や保護者へすぐ伝えて児童を褒めることもあり、見て伝えることが大切である。
神山委員	保育所のいいところはチームで行えるところである。担任と処遇が難しい児童に対する相談なども行い、児童の担任が毎日接している姿と、フリー保育士など別の保育士が見る姿に違いがあり、成長として表れていく部分に楽しみをもって保育を行っている。一人の一方的な見方ではなく、児童が輝く姿を多くの人が見ていくことが大切である。
西川委員	そもそも、同僚同士で保育方法の違いなどの指摘を行うことは難しいのではないかと想像する。しかしそれができる職場関係となっていることかどうか、コミュニケーションの質に変化があったかどうか、事故後どう変わったかのポイントではないか。
会長	的を射た指摘である。保育所の巡回相談という形でこれまで市立保育所の現場を見てきたが、危険箇所の改修や改善はなされてきてはいるが、保育環境を含めた保育の質の向上については、あまり変化がないように感じている。
事務局	毎日保育所へ通っている保護者の目から見た保育所の変化などについても聞いてみたい。
千葉委員	避難訓練の状況や、災害用伝言ダイヤルを試してみた。また、児童行方不明設定の訓練を行っていたが、その保育所からの報告の中で、行った事

西川委員	<p>実よりも、行った感想や「訓練であっても、子どもがいなくなったという想定はつらい」などの気持ちを聞くことができたことが、保護者としてはうれしいし、安心するのだと感じた。</p> <p>事故についてなども、保育士の本音が少しでも聞けたときはホッとする。気持ちが通じた時は細かいことは言わず、この人に任せようと思う。しかし、建前の説明では伝わってこないことが多い。保護者側も自分のことを話すことをためらう人が多くなっている。何かプラスの工夫が欲しい。例えば、連絡帳のときなども、形式の変更の理由を聞くと、「役所で決まったので」などという返事が返ってきた。先ほどの動静把握の視点からも信頼関係を作る必要があると親が思っている、先生達は何を伝えたいと思っているのかが見えなかったりする。そんなとき強い違和感をもつ。結局、変更の意義もわからなかったのでは、保護者は書かないし、関わり方を保育士が伝える努力が見えづらい。全くゼロではないが、特段、事故後、事故をふまえた新しいコミュニケーションの工夫がなされているようには、まだ感じられない。</p>
事務局	<p>保育所の努力が伝わっていないことは悲しいので、保育所の努力を伝える工夫も必要だし、保護者にもわかっていただきたい。</p>
西川委員	<p>どうすればコミュニケーションが通じるのか、今日のような場面でもっと話し合っていく必要があるのだろう。中には、自ら他とのつながりを断つ保護者もいる。そのような保護者でもつながりを見出せる工夫が必要な時期にある。でも、必ずしもそのための工夫がなされているとはいえない。例えば、保育室の壁に児童の名前のついたポケットがあり、そこに連絡事項などが入れられていた。このポケットは、長く休んでいる子がいると、プリントなどがたまっていて、自然に親どうしても「あの子どもどうしたの？」という会話になったりしていた。これは、保護者同士の意思疎通が少ない中で、他の家庭の状況を知る手段となっていたのに残念である。「私の子だけ見ている」という親も増えていくなかで、どうやって他の子どもも気にかかるようにしていくのが課題だと思うが、この春、ポケットをなくす動きがひろがり、保育所側では、そういう親同士をつなぐという視点にはまだ気がついていないのかなと感じた。求めているコミュニケーションの質にまだ違いがあるように思う。ほっておくとどんどん孤立していく傾向について、もっと話していきたい。</p>
事務局	<p>論点が、保育所運営の話から個別の問題へと移っているが、本審査会では、事故後の対応について、一年間の保育所で取り組んだ内容の報告を受け、保育の内容全般を検討していく場となっている。保育運営、安全、保育士の研修のありかたについて、広く意見をいただき、一生懸命やっているが、まだ、不完全な面を指摘してもらって、それを現場の保育所で活かしていく場と考えているので、保護者からの質問については、以上の回答でよいか。</p>
千葉委員	<p>他の質問の中にも回答の論点がずれている部分がある。今後、詰めていきたい。</p>

事務局	その質疑の内容は、本審査会を離れて個別にやり取りを行うのか、委員全員に確認を取りながら進めていくものかについては、決めてほしい。ただ、幅広く意見を聞きたい。
会長	他の委員からの意見はどうか。
本田委員	子どもと保育士との関係では、保育士に余裕がなくては子どもとの関わりを楽しむことはできない。結果として、子どもに対してよい状態にあるということできない。確かに保護者のコミュニケーション能力は低下しているように感じるが、そのような事情を抱えた保護者にとっても、健康連絡ノートは日々の成長の記録として大事に捉えている。書いてもらえるようなエピソードを大切にするためにも、余裕ある保育が必要である。
田中委員	事故の反省から保育を変えようとしている姿勢は伝わってくる。裁量のある保育士では、言い合いをして確認しあう体制が必要である。すべてが法令をはじめとする規則に縛られて生活をするにはできないように、型にはめた保育ではなく、個々の状況に合わせた保育を行う意味でも、市立保育所ではチームティーチングができつつあるのではないか。
西川委員	職員研修計画の中で、全職員アンケートは実施するとあるが、これは実施したのかどうか。
事務局	全体研修のときに研修についてのアンケートを行っている。
西川委員	研修に関するものだけでなく、職員間のコミュニケーションの向上を目的としたアンケートを実施すると、これまでの話し合いの裏づけができるのではないか。処遇困難なケースの対応や、抱え込んでいる保育士はいないかどうか等の把握を行ってはどうか。生の声が聞こえる機会が欲しい。
千葉委員	時間外保育の利用者の増加に伴い、担当保育士や他の保護者と接する機会が減少している。会えない保護者とどのような関係をつくっていくのか。連絡帳の問題はその課題としてとらえてほしい。連絡帳について保護者からの質問に答えるだけでなく、積極的な保育士発信の情報伝達が欲しい。
事務局	努力している。
会長	個別の保育所での事例ではあるが、全体の問題として捉え、周知・改善して行ってほしい。
西川委員	健康連絡ノートは、お互いが情報を伝え合うというものであるのに、保護者から「聞かれたら回答する」という姿勢にとどまっている保育士も中にはいるということではないか。
副会長	制約があるので、難しい面もある。

千葉委員	<p>毎日全員書くという意味ではない。むやみに負担を増やせという意図ではない。</p>
事務局	<p>「5人は書く」というようなノルマを作るのではなく、また、時間外を利用しているから書くというものでもなく、保育の中で伝えたいと思うことを書くという原則は続いていくことと思う。</p>
西川委員	<p>もうひとつこれからの課題として提起したい。保護者同士の繋がりや子どもが育つ上で必須だし、安全を守る上でも重要。保護者が孤立していない状況が作られると、他の児童の行動を受け入れる土壌が作られる。保育士にミスがあっても、保護者がサポートしてくれるようなことも生まれる。リスクにもハザードにも触れさせない保育ではなく、リスクとハザードを分ける見方を保護者が理解していくこととなる。</p> <p>行事を保護者と保育所が連携して行うということも、子どもが楽しむという目的のほかに、保護者同士が連携できる関係をつくる機会をとらえたい。保育所にとっても重要でないか。その意味で、どのような方法があるのか共に模索していきたい。</p>
事務局	<p>地域の中でも言えることで、「お互いさま」の精神で多くの人がひとりの子どもの成長を見守ることはあるが、それは保育の中身を考える上では主たる問題ではないと考えている。動静把握の問題と保護者同士の連携がどのように関連しているのかももう一度説明願いたい。</p>
西川委員	<p>議論の最初で、動静の把握と人数確認については違うと確認した。動静把握については、一つの現象に対して複数の見方があるため、どのような背景があるのかを共有しているのかが大事である。そのためには、保育所内での情報の共有を密に行うことと、保護者からの情報を得ることで見えるものがある。また、見方が違うということは大事なことで、問題はそれが行き違っていることではないか。大きな事故を防止するにはこの行き違いをなくすことが大事だ。</p> <p>動静把握という言葉解体すれば、1) 人数を確認すること、2) いまどの子がどこにいて何をしているということ把握すること、そして、3) 家庭の状況も含めて今その子がどんな育ちの状態にいるのかということの把握などさまざまな意味合いがある。3) の把握のためには、保育士同士、あるいは保護者と保育士がかなり深いコミュニケーションをしていないと、できないことではないか。</p> <p>事故後一時的には「とにかく人数を数える」という保育になっていた。一時的には仕方なかったとしても、それは保育とはいえないだろう。</p> <p>事故の責任は、保護者自身にも、他の保護者にもある。私にも責任があるということである。</p>
会長	<p>これは、保育の本質にあるものと考えるので、このような問題は、固い会議ではなく、保育所で話して共有していくことが必要である。</p> <p>③ 前回提案の事故防止行動計画項目の終結・統合について</p>

	事務局から資料に基づいて、説明を行った。
千葉委員	人数確認がされていなかった事実に対して、その原因が究明されていない状況でこの人数確認の項目を終結すると、数年後にまた同じ過ちを犯しかねない。その究明の説明をお願いしたい。
事務局	終結する事業は、保育の基本事項として保育を進めていくものばかりであり、統合する事業については、同様の状況が散見しているの、見やすくするという意味合いもある。
副会長	私立保育園を運営する立場では、室内にいるにも関わらず、数十分おきに人数確認をするということも行っていない。想像するには、この確認は事故が発生したことを契機により明確化を行ったものではないか。屋外から屋内へというような場面では必要であるが、屋内にいる場面で定期的に行うのは、保育の連続性などから考えても難しいのではないか。
田中委員	生活習慣や保育所の中での許容されるルールなどを児童は年齢に応じて把握し、そのルールの中で生活を行っている。保育士はその把握状況に応じた保育を行うので、定時に確認を行うことはない。
神山委員	動静確認は、児童個々の状況を把握していれば、全体を押し量ることができる。
西川委員	人数確認がなぜ始まったかという視点から、その意義をはっきりさせて、動静把握と人数確認を統合しようかどうかの議論をしたいという意味である。人数確認をしているという現場の声と、人数確認をしていなかったと結論付けられた事故当日は、どのような点が異なっていたのか、はっきりさせてほしい。
田中委員	事務局から回答がなかったのは、人数確認の問題ではなく、子どもの動きを把握していなかったことに問題があったからであろう。
千葉委員	そのような意図で統合するということであれば、その方向で結構である。
西川委員	機械的に人数を確認していく場面もあれば、あえてしない場面もあるということは、その通りであろうが、そのしているかどうかのレベルの話ではなく、保護者から「気にかけてほしい」という申し出に対して、気にかけていなかった事実が大きな問題で、先ほど発言した「行き違い」の象徴的な例である。 事故直後、理由は後回しにして人数確認を「とりあえずやってみる。」ということで始まった。しかし、より本質的な疑問である、機械的に人数を確認していくことが本当の保育なのかということは、事故後の上尾保育所の保護者からも提起されていたところである。今回の統合・終結についても、そもそも項目が立てられた理由をはっきりさせて議論すれば、問題の

千葉委員	<p>本質に迫ることができるのではないか。そのためには、表を作り変える必要があり、後に提案したい。</p> <p>これまでの議論の中で出てきた、みんなでみんなの子どもを見て、子どもの状況を職員が共有することが動静把握につながるということが大きな課題であり最終目的としてとらえていけばどうか。そのためには、一人一人を把握していることが事故防止につながっているという実感を得られるような目標設定作りが必要である。そして、小さな目標から、本質的な目標までステップを設定する行動計画表の作成が西川委員からも提案されているところである。既存の行動計画表は、どこに何が書いてあるのか探しにくいと感じている。</p>
副会長	<p>人数確認について、他に例を見ないものが上尾市立保育所で始まったことは事故の反動として過剰な対応として現れたものである。しかし、一度始めたものを、急に文言として削除することははばかれるので、統合、そして終結と段階を踏んでいきながら、過剰な部分を戻していくことであろう。</p>
千葉委員	<p>表については、取りまとめ方や様式を簡略化やわかりやすくする作業が今年度中に行いたい。もう一度再編しなおすことはいかがか。</p>
事務局	<p>行動計画表は、事故の原因や問題点を明らかにし、改善につなげていくことを目的に続けてきたものであるが、今回新たにゼロから作り直すということなのか、表を作り直すだけでこれまでの計画表を活かした作りになるのか審議いただきたい。</p>
副会長	<p>終結事業については、確かに不必要なものばかりである。計画表からは削除しても差し障りはないのではないか。統合事業については、計画から削除されるわけではないので、引き続き検討していく部分もあるということでは十分ではないか。</p>
事務局	<p>事故防止のための行動計画であるので、保育所運営上の改善点などに結びつかないものもある。様式を見直し、委員の意見をいただきながらわかりやすい表へと変えていくことも可能である。もちろん、事故の反省を外していくというわけではない。既存計画表は、事故調査報告書からの指摘事項を受けて作成されているが、保育所の意見を集める際にもその点がわかりづらく、回答内容が的を射ていないものもあった。今後はそのようなことがないように作り変えていきたい。</p>
会長	<p>特に異議は無いようなので、その方向で再度検討してほしい。千葉委員を始めとして、委員の皆さんから表の見直しについて意見があれば、事務局とともに検討を進めていってほしい。</p>
千葉委員	<p>中期計画の保育所の現状の把握を8月頃に行うと示されていたが、それまでに表の見直しの意見をまとめたい。</p>

事務局	<p>このスケジュールは、統合・終結を行う程度の表の見直しを想定しているもので、今回提案いただいている表の見直しをする場合は、当然スケジュールも変わってくる。要綱にある部会が保育所内でも検討を進めており、9月の時点には見直しを完成しておきたい。</p> <p>見直しについては、委員からの意見を随時受け取りながら、事務局で進めていくこととなるが、項目の大幅な見直しはせずに様式の見直しになるものと考えている。</p> <p>委員からの意見については、7月いっぱいまで受付け、事務局で案を作成する。</p>
西川委員	<p>表の見直しの意味は、本日の人数確認の議論のような項目の理由から検討できるものにするということがある。そもそもの表は、事故調査報告書からの継続性も明らかでないものであったので、事故防止委員会でそこを明らかにするために事故調査報告書の引用をつけてもらった。理想とする大きな目標と、実際に行動していくべき小さな目標を分け、目的と手段として明確にするべきである。事故調査報告書の引用のみでは、その関係が読み取りにくいので、保育所では混乱が生じているのではないかと。「何でこんなことをやっているのか」と不意に思ったときに、表に読みやすい回答が載っている様式にしていきたい。やっているかやってないかは、まず自己評価を行うべきで、さらに問題に感じた点や議論となった点をこの表に掲載し全体で検討していく流れが保育上のマネジメントとして必要なのではないかと提案している。</p>
事務局	<p>再度の確認となるが、事故調査委員会からの指摘を受け作成した項目を活かしていくのか、本来あるべき保育所運営上の問題点や課題を新たに見出して作り直すのかを問いたい。</p>
千葉委員	<p>本来あるべき保育の姿から外れていたから事故が発生したと考えているので、保育上の問題は事故と無関係とは思えない。</p>
事務局	<p>事故調査報告書からの問題点として挙げられたものをもとに項目を作成している。検討要素をそこから外して項目設定を行っていくものかどうかということである。</p>
田中委員	<p>保育の安全は基本である以上、事故の反省・教訓を残していくことは必要ではないか。</p>
西川委員	<p>これまでの議論のとおり、人数確認が過剰な反応なのであって、事の本質は一人ひとりの児童を把握していくことであるということが明らかになったように、人数確認をしていけばよいという問題ではないということは確認しておきたい。</p>
事務局	<p>行動計画作成上の指針を明らかにしてほしい。</p>
千葉委員	<p>手段と大きな目的を明らかにし、手段のステップを明らかにすることが行動計画と考えている。表の見直しのイメージは早めに提出したい。</p>

西川委員	<p>事故防止委員会の説明会の際に、事故を受けて思うところを保育所職員に聞いたところ、一人ひとりの児童をきちんと捉えるべきだと答えた職員もいれば、人数確認や児童の名前と顔の把握をするべきだと答えた職員もいた。人数確認を徹底することで、事故を減らすのと引き換えに、失うものが増加するのであれば、一人ひとりを捉えることを大きな目標として掲げ、やるべきことを考えていけば、組織全体でより高い質の保育を目指していくことができる。</p> <p>④ その他（会長の辞任申し出について）</p>
事務局	<p>この度、藤井会長より、本審査会会長の職を辞したい旨の申し出があったのでここに報告し、会長よりその説明をお願いしたい。</p>
会長	<p>事故の教訓を残して考えていくべきで、事故と保育は離せない関係にあると考えている。審議を進めるにつれ、これまでの上尾保育所の事故に尽力してきた金谷氏が本審査会の会長も適任ではないかと考えている。少なくとも、委員として審議に加わることを事務局に依頼してきたが、それも難しいようである。粉骨砕身で尽力されてきた金谷氏とは違い、上尾保育所に触れてきた程度の身であるので、本日の議論のような事故調査委員会からの流れを受け継ぐのであれば私は適任ではないとの思いで辞意を伝えた。</p>
事務局	<p>これまでの流れを断ち切って新しい体制にするという意図ではないが、金谷氏には尽力いただき、事故防止に向けた保育所のあり方の方針が示されたところで、藤井会長には、本来あるべき保育などの視点も含めて違った角度からの審査をいただきたいとの思いで委員をお願いした。その点で、保育所を巡回いただき上尾の保育にも携わっていただいたので、適任であると考えている。今回、考え方の溝は埋まらずにこのようなこととなってしまった。</p>
千葉委員	<p>金谷氏には、行動計画や事故防止委員会報告書を誤解している部分があれば、それを正しながら議論できれば安心であるので、委員の一人として議論に参加してもらえることを希望する。また、藤井会長にも留任して議論に参加してもらいたい。</p>
事務局	<p>本審査会の設置根拠である要綱にも、定員が10名と定められており、部内でも協議した結果、現在の体制で進める方針である。</p>
会長	<p>事務局は違った角度からと言うが、まだ総括が事務局の中でできておらず、本質がわかっていないのではないかと疑念している。わからないことが多すぎる現状では、この会長の責務を果たせないと考えている。</p>
事務局	<p>事故防止委員会では、保育実施要領や危機対応要領、研修計画を作成したことは、保育を行っていくうえでの基本を作成したものだと考えている。金谷氏の多大なる尽力の賜物であることは間違いない。その評価や見</p>

<p>会長</p>	<p>直しについては、新たな視点を入れることが必要なことと考えている。</p> <p>新たな視点は、委員の一人としても発言できる。仕事を最後までやり遂げる機会を用意するべきである。</p>
<p>事務局</p>	<p>体制を変えるためには要綱の改正が不可欠であるので、要綱の改正までも含めて体制について、委員から意見を聞きたい。</p>
<p>本田委員</p>	<p>要綱の見直しも視野に入れて、委員の選出をする必要があるのではないか。</p>
<p>西川委員</p>	<p>本審査会の目的達成のために必要なことはしていくべきで、今回の事態に対応するには要綱の改正が必要なことでないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新しい意見を聞くために事故防止委員会委員ではない方に本審査会委員をお願いしている方もいるように、これまでの流れを知らないから務まらないということはないと考えている。</p>
<p>千葉委員</p>	<p>その意見は同じ気持ちであり、金谷氏と藤井会長の2人を議論に加えてほしい。</p>
<p>田中委員</p>	<p>要綱の改正が可能なのか、金谷氏への依頼をするのかは、事務局に一任したい。</p>
<p>西川委員</p>	<p>希望としては、金谷氏が発言できる体制にすることは最低条件であり、保育専門家が2名になるのか、1名になるのかは事務局の姿勢であると考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回まで、体制について決めていきたい。</p> <p>(6) 副会長閉会あいさつ</p>